

年 月 日

KDDI まとめてオフィス株式会社 行

[本人]

住所

氏名

㊞

連絡先

[代理人]

住所

氏名

㊞

連絡先

個人データ開示等請求書

個人情報の保護に関する法律および電気通信事業における個人情報保護に関するガイドラインの規定に基づき、貴社が保有する下記記載の契約者の個人データの開示を求めます。

記

該当項目にレ印を付してください

| 検索するための情報 | 開示を求める個人データ |
|--|---|
| <p>弊社にて右個人データを検索するために必要な次の情報をお持ちであれば、ご記入願います。</p> <p><input type="checkbox"/> 電話番号 ()</p> <p><input type="checkbox"/> ご利用サービスコード ※ ()</p> <p>※請求書記載の「T」から始まる10桁の数字</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p> | <p><input type="checkbox"/> 氏名または名称</p> <p><input type="checkbox"/> 住所</p> <p><input type="checkbox"/> 電話番号</p> <p><input type="checkbox"/> 電子メールアドレス</p> <p><input type="checkbox"/> その他（下記に「具体的な項目」を記載してください）</p> |
| 個人データの開示方法 | <p><input type="checkbox"/> 書面による開示 ※開示手数料1,000円（税込）</p> <p><input type="checkbox"/> データによる開示 ※開示手数料2,500円（税込）</p> |

以上

（注）請求にあたってのご留意事項を次項に記載していますので、必ずご確認願います。

- (注1) 本人（または代理人）であることの証明として、ホームページ掲載の書類をご郵送ください。
本人確認書類として「マイナンバーカード（個人番号カード）」のコピーを郵送される場合は、裏面のコピーは不要です。
また、「住民票の写し」については『個人番号（マイナンバー）』が非表示のもの、または『個人番号（マイナンバー）』が表示されている場合は、当該箇所を黒く塗りつぶすなどしたものを
ご郵送ください。
- (注2) 該当サービスをご指定の上、個人データ開示をご請求ください。
- (注3) 本請求に係る措置の実施について、書面による開示の場合は手数料 1,000 円（税込）、データによる開示の場合は手数料 2,500 円（税込）を申し受けます。手数料相当分の定額小為替証書を請求書に同封願います。
- (注4) 本請求は、(注3) の手数料のご入金を確認し、かつ、別紙で定める書類（本人確認書類等）を弊社で受領したときに有効とします。
- (注5) 本請求に対する回答について、「書面による開示」をご希望された場合は、弊社でお調べした後に、ご利用サービスの請求書送付先の住所宛てに書面によって回答いたします。（弊社サービスご契約者でない場合は、本請求書記載の住所宛）
その際、安全にご本人様にお届けできますよう「本人限定受取郵便」を利用します。この郵便をお受け取りになる際には、ご本人様を証明する運転免許証等の証明書等の提示が必要になりますので、ご理解願います。（詳しくは、郵便局にてお尋ねください。）
- (注6) 本請求に対する回答について、「データによる開示」をご希望された場合は、対象データの性質等により提供できる媒体等が制限される場合がありますので、受付後に詳細をご案内いたします。
- (注7) 回答につきましては、(注4) の受付後、弊社でのお調べに約 1~2 週間程度かかる場合がありますので、ご了承ください。
- (注8) 本請求に伴い取得した個人情報、開示の求めに必要な範囲でのみ取り扱うものとし、ご提出いただいた書類・資料は開示の求めに対する回答を送付した月から後 1 年間保有し、その後廃棄します。
- (注9) 次に該当する場合は、「不開示」とさせていただきます。不開示を決定した場合は、その旨、理由を付記して通知します。また、不開示の場合につきましても手数料（注3）については返還されませんのでご了承ください。
- ・個人データ開示等請求書に記載されている住所・本人確認のための書類に記載されている住所と弊社への登録住所が一致しないときなど、本人確認ができない場合
 - ・代理人による請求に際して、代理権が確認できない場合
 - ・所定の書類等に不備があった場合
 - ・開示請求の対象が個人情報保護法上の「個人データ」「第三者提供記録」に該当しない場合
 - ・本人または第三者の生命、身体、財産、その他の権利利益を害するおそれがある場合
 - ・弊社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
 - ・他の法令等に違反することとなる場合